

守山市教育委員会会議録

令和6年第4回定例会
(令和6年4月23日)

守山市教育委員会

令和6年第4回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和6年4月23日（火）
開会時刻 午後1時45分
閉会時刻 午後3時00分

○ 場 所 守山市役所2階 防災大会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委員 福 田 正 悟 委員 吉 田 郁 雄
委員 里 内 緑 委員 高 倉 直 子

○ 説 明 員

教育部長	飯 島 秀 子	教育部理事	小 川 靖 子
教育部次長	神 藤 高 敏	教育部次長	池 田 あづさ
教育総務課長	寺 畑 学	学校教育課長	岡 田 伊津子
学校教育課教職員担当課長	大 崎 寿	こども政策課長	井 上 紀 彦
保育幼稚園課長	遠 山 純 一	保育幼稚園課幼保指導担当課長	吉 澤 有 里
社会教育・文化振興課長	正 江 茂 文	文化財保護課長	池 内 秀 明
図書館長	松 本 孝 子	図書館副館長	西 村 克 子
教育支援センター不登校対策推進員		木 村 有 貴	

<p>教育長</p>	<p>(開会：午後1時45分)</p> <p>只今、定足数に達しておりますから、これより令和6年第4回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>会議に入る前に、4月1日付けの人事異動によりまして関係職員の異動がありましたので、改めて教育部長から紹介をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>【教育部長が関係職員を紹介】</p>
<p>教育長</p>	<p>では、これより本日の議事日程により進めます。</p> <p>日程第1、令和6年第3回教育委員会定例会会議録の承認について、ご意見等はありませんか。</p>
<p>里内委員</p>	<p>議事録7ページの私の発言で、もりやま手当は「公立の」と記載されていますが、もりやま手当は民間の保育士に対するものと記憶しておりますので、「民間の」に訂正していただきたい。併せて、次の「民間の」保育士との給料の差はどうなりますかを「公立の」に訂正していただきたいと思いますが、内容はあっておりますか。</p>
<p>保育幼稚園課長</p>	<p>ご意見のとおりでございます。訂正の内容は正しいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、訂正をお願いいたします。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それでは、他に意見がございませんので、令和6年第3回定例会の会議録は、ご指摘があった箇所以外は異議がないものとして、承認をいたします。</p> <p>次に、日程第2、教育長の業務報告を致します。</p> <p>【教育長 業務報告】</p> <p>只今の業務報告について、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。</p> <p>これより、日程第3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、まず議第13号 教育委員会事務局事務職員の任免に係る教育長の臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について</p>

教育総務課長	<p>て教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p> <p>【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり採決致します。</p> <p>お諮りします。議第 13 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 14 号「守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり採決致します。</p> <p>お諮りします。議第 14 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 15 号「守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について、社会教育・文化振興課長から提出議案の説明を求めます。</p>
社会教育・文化振興課長 教育長	<p>【社会教育・文化振興課長が資料により説明】</p> <p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>

各委員	<p>無いようでありますので、これで質疑を終わり採決致します。</p> <p>お諮りします。議第 15 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
教育長	<p>【異議なしの声あり】</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 16 号「守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について、図書館長から提出議案の説明を求めます。</p>
図書館長	<p>【図書館長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>
吉田委員	<p>児童文学作家の今関氏のご高齢ですがお元気でご活躍でしょうか。会議にも出席されていますか。</p>
図書館長	<p>はい、大変お元気で会議は毎回出席いただいています。</p>
吉田委員	<p>お元気でしたら何よりですが、会議出席はオンラインでも結構だと思いますので、ご無理のないようにお願いします。</p>
図書館長	<p>ありがとうございます。</p>
福田委員	<p>(3)家庭教育関係者における公募委員について、公募にされた理由とこの方々を選定された理由を教えてください。</p>
図書館長	<p>公募は図書館協議会の規則で公募による枠を設けております。公募委員の選定には、作文と面接試験を実施しました。今回は守山市が読書日本一を目指すにあたって「家庭での読書と図書館の役割」というテーマで作文をしていただきました。</p>
福田委員	<p>公募の応募者数は何名でしたか。</p>

図書館長	2名です。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、これで質疑を終わり採決致します。 お諮りします。議第16号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 これで審議事項を終ります。 次に、日程第4、報告事項に移ります。 まず、「守山市学習用情報端末等貸与要綱の改正について」を、学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。
吉田委員	モバイルルータを貸与する場合は無料ではないですね。
学校教育課長	通信料として、月額1,000円をご負担いただきます。
吉田委員	この制度ができた当初はルータ本体が高額であったため、価格設定が月額1,000円となったと思いますが、最近は1万円程度でルータを購入できる場合もあるので高額ではないでしょうか。価格について協議はされましたか。
学校教育課長	その部分についての協議は、昨年度からの引き継ぎは受けておりませんので、確認させていただきます。
里内委員	モバイルルータの現在または昨年度の貸出数はわかりますか。
学校教育課長	その資料は持ち合わせておりませんので、確認してご報告させていただきます。

福田委員	このルータはパソコン何台分がつながりますか。
学校教育課長	希望する世帯の最年長の児童生徒に対して一世帯につき1台を貸出させていただいております。電波の届く範囲で接続できます。
福田委員	留意事項として学習に関すること以外には貸与機器を使用しないよう記載されていますが、実際には貸出されたルータに自宅のパソコンを接続し外出先で目的外利用が出来てしまう。ルータ1台につきパソコン1台のみ接続可とするなどの設定が出来ないのであれば、セキュリティ面で課題となりますので、しっかり押さえていただきたい。
教育長	他にございませんか。それでは、数点ご指摘をいただきましたので、整理をして後日報告をお願いします。 では、次に「中学生英語検定事業補助金交付要綱の廃止について」を学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、次に「守山市適応指導教室設置要綱の廃止について」および「守山市適応指導教室管理運営に関する要綱の廃止について」を教育研究所長補佐から説明を求めます。
教育研究所長補佐	【教育研究所長補佐が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、次に「守山市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について」および「守山市認定フリースクール等の認定に関する要綱の制定について」を、学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。

福田委員	このフリースクール等の「等」にはどのようなものが含まれますか。
教育支援センター不登校対策推進員	一概にフリースクールというものの定義がございません。フリースクールと明確に謳っているところもあれば、家庭的な雰囲気ですフリースクールとは謳っていないくとも居場所となっている場所がありますので、それも含めてフリースクール「等」とさせていただきます。
吉田委員	16 ページの第4条の5に「1人当たりの助成対象経費は月額 40,000 円を限度とする」とありますが、金額の根拠を教えてください。
学校教育課長	他市町の先行事例等を検証し、月額 40,000 円を限度と規定させていただきました。
吉田委員	フリースクールの費用はわかりますか。
教育部長	<p>費用は地域や事業者によって違いますが、今回要綱を作成するにあたって調査したところ東京では月額 40,000 円程度で、1回当たり 2,000 円という事業所もありましたので、上限として 40,000 円程度が妥当というところがございます。</p> <p>第5条の助成金の額を見ていただきますと、(1) 守山市就学援助費給付要綱に規定する要保護者は 100 分の 100、(2) 同要綱に規定する準保護者は 100 分の 75、(3) の前 2 号のいずれに該当しない方が 100 分の 50 です。</p>
吉田委員	<p>定額ではなく実際にかかる費用を負担ということですね。</p> <p>もう 1 点、第 8 条 2 項に「情報を共有する」と記載されていますが、どのような方法でされますか。</p>
教育支援センター不登校対策推進員	情報共有の方法としましては、基本的に認定フリースクール等から在籍学校に対しては、出席日数や活動内容を書面にて通知という形をとっています。情報共有は学校とフリースクールが主になりますので、教育委員会との情報連携は必要に応じてとなります。
吉田委員	フリースクール等での児童生徒の様子についても在籍学校や教育委員会は情報共有できると考えてよろしいか。

学校教育課長	はい。
吉田委員	規則や要綱は様々な検討の上、制定されたと思いますが、実際に運用しながら実情に即したものに弾力的に変更していただきたいです。当初できたルールに縛られる傾向が強いのですが、可能な限り柔軟に支援するという方向でお願いしたい。
教育部長	<p>補足でご説明させていただきます。</p> <p>16 ページの第 5 条の助成額のところで 2 行目に、「当該各号に定める割合を乗じて得た額から 5,000 円を減じた額とする。」と記載されています。こちらは、フリースクールに通っておられる保護者の方が月 1 回アンケートに答えると、県から補助金 5,000 円が支給されますので、守山市の助成は県の補助金を差し引いてお支払いするというものです。県のアンケートに対する補助はおそらく今年度限りですので、それらを踏まえ、先ほど吉田委員がおっしゃったように、フリースクール等への補助の規則や要綱を柔軟に時代に合わせて全体的に変えていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、次に「令和 6 年度幼稚園・保育園・こども園・地域型の就園状況について」を、保育幼稚園課長から説明を求めます。</p>
保育幼稚園課長	【保育幼稚園課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。
里内委員	昨年度は 0 歳から 2 歳児で待機児童が大変多かったのですが、今年度はいかがでしょうか。
保育幼稚園課長	待機児童数でございますが、昨年度は 82 名、特に 1 歳から 2 歳児で多く発生しました。今年は只今の集計で待機児童は 1 歳・2 歳児で発生しておりますが 58 名と昨年よりは減じております。3 歳から 5 歳児について待機児童は発生しておりません。
高倉委員	幼稚園の園児数減少に伴い、空き教室が発生していますが、今後、市

<p>保育幼稚園課長</p>	<p>としては幼稚園のこども園化を進める計画はありますか。</p> <p>昨年度、待機児童が多く発生したこともあり、こども園化の検討はしましたが、保育士の確保や給食室の整備等課題面が多数ありましたので、こども園化ではなく、預かり保育の拡充や令和7年度から始まる給食でニーズに応えていきたいと考えております。</p> <p>また、空き教室についても預かり保育や未就園児事業が充実してきておりますので、今後もこうした用途での利用を考えております。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>幼稚園を選ぶ際に、給食がある園に行かせたいと思う保護者が多いので、令和7年度から給食が始まるのであれば、大々的に今からアピールした方がいいと思います。幼稚園でも給食があり、お弁当を作らなくていいと知ったら幼稚園の希望者数も増えると思うので、保護者への周知を頑張っていただきたい。</p>
<p>保育幼稚園課長</p>	<p>夏以降、来年度に向けての募集も始まりますので、それに間に合うように周知等していきたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、次に「文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」を、文化財保護課長から説明を求めます。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>【文化財保護課長が資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、次に「令和5年度守山市立図書館業務報告について」を図書館長から説明を求めます。</p>
<p>図書館長</p>	<p>【図書館長が資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>市民の利用率が伸びており、順調に運営されていると思います。</p> <p>9番目の施設の整備について、施設はまだ新しいのですが、この5項目は毎年維持費として必要なものとして考えてよろしいでしょうか。</p>

図書館長	昨年度は、トイレ便器洗浄モーター故障や路誘導灯不点灯による取替などの不具合による修繕を行ったというところで、毎年のもものではございません。
吉田委員	まだ新しいのですが保証の範囲内ではなく、都度支出しているのですか。業者の設計・設備不良ではないのでしょうか。
図書館副館長	工事完了後1年目でしたら無料で交換などしていただきましたが、工事完了後約6年経過しておりますので、修理が必要な箇所も出ています。(5) 図書館防火シャッターバッテリー交換修繕については5年ごとに換えるものですので、令和5年度に交換させていただきました。
吉田委員	分かりました。
福田委員	1の利用状況について、他市と比べて多いのか、例えば草津市などと比較したデータはありますか。
図書館長	<p>北部図書館が令和5年11月に開館したばかりで、年間データはございませんので、正確な対比は難しいところです。</p> <p>しかしながら、昨年度は、草津市立図書館本館および南草津図書館の貸出冊数を合わせた数より、守山市立図書館本館と北部図書館を合わせた貸出冊数の方が多かったです。</p>
福田委員	<p>他市比較データが無いので、利用状況が多いのか少ないのか判断が難しいですね。</p> <p>あわせて、利用状況の予約本の受渡し場所について、現在は駅前総合案内所および中洲会館のみとなりましたが、受渡場所の増加が貸出数増加に繋がると思います。増やす予定はありますか。</p>
図書館長	北部図書館が開館いたしましたので、速野会館での受け渡しは終了しました。予約本の受け渡しの場所を新たに設けるということは、現在のところは考えておりません。
福田委員	<p>市内中央部にも受け渡し場所を設けることをご検討いただきたい。</p> <p>あわせて学校司書について、人数を増やしてはいただいておりますが、こちらも司書数に比例して児童生徒にとって有意義な読書活動が行え</p>

図書館長	<p>ると思いますので、更に増やしていただきたい。</p> <p>学校司書数は現在7名で各校週2回程度の勤務体制となっております。今後も学校図書館を充実させていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、事務局のほうで他に報告事項はございませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>では、これで報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、その他事項に移ります。</p> <p>まず、「教育長職務代理者の指名について」でございます。</p> <p>別添の資料をご覧ください。</p> <p>教育長の職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、私から職務代理者を指名させていただくものです。</p> <p>4月1日以降も引き続き、福田正悟委員に職務代理者を指名させていただきました。</p> <p>福田委員、よろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、会議資料32ページからの「寄付採納一覧について」、「令和6年度守山市学校（園）医・歯科医・薬剤師一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、事務局の方で、その他、ございませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これでその他事項を終わります。</p>
吉田委員	<p>別件でもう一点質問です。教育情報誌や新聞に、奈良県天理市が教職員や保育士の負担軽減のため、保護者の要望や苦情を受け付ける専用窓口を設立された記事が掲載されていました。</p> <p>過激な保護者からの理不尽な要求や苦情の対応が、教職員の心の不調や授業の妨げになる状況は守山市にもあったと思いますが、窓口の設立</p>

<p>教育部長</p>	<p>は検討されていますか。</p> <p>窓口の設立について具体的な動きまでは至っておりませんが、今年度、教員の働き方改革の取組の中で、現場の教員より様々な提案を頂く予定で、その中に保護者対応に対する提案があれば検討する可能性はあります。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>教員の負担軽減や保護者対応の一元化は必要なことだと思いますので、視察に行くなど調査研究および検討を進めていただきたい。</p>
<p>福田委員</p>	<p>どの組織でも必ずクレーム対応の専門部署があります。</p> <p>例えば、医師会でも弁護士など専門知識を持つ者や委員で構成するクレーム対応のための組織あります。担任や学校で対応するのは大きな負担となりますので、吉田委員のおっしゃる通り、組織や委員をつくるのが負担軽減の1つの策と思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>様々な観点で、天理市も含めて調査研究し、働き方改革を進めてまいりたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。</p> <p>次回、5月の定例会は5月30日（木）午後1時30分から守山市役所2階防災会議室にて開催しますので、委員の皆さん、よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">[閉会 午後3時00分]</p>